

令和2年6月16日

入所施設利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人武蔵野会
練馬福祉園
施設長 宮原康輔

新型コロナウイルス感染症「東京都ロードマップ3」移行後及び
休業要請解除後の施設方針について

新型コロナウイルス感染症を乗り越える為の東京都ロードマップが、令和2年6月12日金曜日午前零時を持って「ステップ3」に移行されました。

東京都ロードマップがステップ3へ移行したことにより、「感染症対策の再徹底」を図りつつ、6月19日以降は全職種における休業要請が解除される見込みとなっています。

その中で、各事業者による「東京都感染拡大防止ガイドライン」～「新しい日常」の定着に向けて各種対応の目安が示されています。

当施設も暮らしや働き方の「新しい日常」を参照しつつ、利用者の生活に関わる内容については、「感染症対策」にある3つの密（密接・密集・密閉）を防ぎつつ、利用者の活動を徐々に広げて参ります。

○利用者の生活拡大（6/8 から順次実施）

- ・管理棟内活動室を通所部門とは動線を区別し、曜日毎に各生活棟が利用
- ・ソーシャルディスタンス（2 m）を取りながら、午前女性棟・午後男性棟に分け、園内散策の実施
- ・6月下旬より生活棟毎に分け、入れ替え時には室内換気及び器具の消毒を行いながらの訪問理髪の再開

○ご家族の面会や外泊・外出・通院付き添い等について

当施設は利用者の高齢化等に伴い、施設内感染拡大防止策は5月29日付けでお知らせしている内容を継続し、利用者の安全を確保して参ります。

（再周知）

- ・面会は「オンライン面会」とします。
- ・利用者の通院付き添いは、施設の職員や看護師が対応します。
但し、入院や緊急を要し、ご家族の通院付き添いが必要な場合は、園からご連絡致します
- ・ご利用者の外出・外泊は治療の為の通院・入院を除き、ご利用者の外出や外泊は控えます。ご家族と一緒にの外出・外泊、品物のお届けご来園もご遠慮下さい

○施設内の感染症対策

5月29日付けでお知らせしている感染症対策を継続して参ります。

○今後の施設方針について

ご利用者の安全・生命を守る観点から、東京都のロードマップや厚生労働省からの事務連絡、東京都内及び近県の新規陽性者数等から総体的に判断し、今後の施設方針を適宜見直していきます。

施設方針に変更があった場合は、ご家族等へ電話や書面などで周知致します。施設からご連絡がない場合は、当施設内の感染症対策に変更はございませんので、ご了承下さい。

新型コロナウイルス感染症対策等の最新状況は、書面配布と合わせて練馬福祉園のホームページ上でも周知していきます。

ご家族の皆様におかれましても、体調管理にお気をつけ下さい。

以上